## 比翼の東第六十四回

## 放射性汚染指定廃棄物の最終処分場問題~これまでの9カ月を振り返って~

うとしている。
あの時からすでに9カ月が経過しよす」と拒否させていただいた。
らえきれず、「はっきりとお断りしまらえきれず、「はっきりとお断りしまらえきれず、「はっきりとお断りしま

とっさに思い出した。

チェルノヴィリ原発事故の記事を

確保されると強調している。

に遮断型埋立構造とし、その安全性は

線量を測定すると針が振り切れ、アん味もない臭いもない。けれども空間痛くもかゆくも何ともない。もちろ

くもある。外部被ばくだけではなく、内部被ばラームが鳴る。

廃墟となって誰も住んでいない。 26年経っても住むことができない。 甲状腺ガンを誘発する。 甲状腺ガンを誘発する。

昨年9月24日、市民、議会、行政が下年9月24日、市民、議会、行政が開会」が設立され、市民力を結集した必死の運動が国の姿勢を転換させた。 いての選定経緯を検証し、選定をやり下での選定経緯を検証し、選定をやりなおす結果になったのである。

ある。塩田ダムは、広く下流域の水田あり、市民の命の源である飲料水源では、矢板市民の地下水源、水道水源で候補地であった塩田字大石久保の地怒りだけではない。

く無視した国の一方的な姿勢に対するを求めるのは、地元住民、矢板市を全

遺跡が分布している。しかも貴重な高原山黒曜石が出土し

射性物質を長期に渡って遮断するためす「適地」とは何なのか。((適地)とは何なのか。((())の環境省の言いる。(())のででは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、

は苦しんでいるのである。ないなど、さまざまな風評被害に市民板には行かない、矢板の農産物は買わなっただけで、矢板には住めない、矢板には住めない、矢

板市塩田が候補地から除外されるとい

現在環境省は、これまでの選定経緯の検証を踏まえて候補地選定を見直し、候補地選定の対象となっている宮城、「大人」ともに、国の有識者会議を開催するなともに、国の有識者会議を開催するなどして、選定のやり直しを進めている。どして、選定のやり直しを進めている。が除外されたということではない。環境省は特措法に基づく基本方針において「指定廃棄物は、それぞれの地域における焼却処理や上下水道の処理、農業活動などに伴って生じており、地域に対ける焼却処理や上下水道の処理、農業活動などに伴って生じており、地域

検討されている。

ある。
はお道府県で処理する」としているので法律によって排出した自治体が処理する原因者責任主義がとられているのである。しかし一般廃棄物については、出都道府県で処理する」としているのの問題として解決する必要があり、排

うことには疑問がある。 たそれぞれの都道府県で処理するとい発事故に起因するのであって、排出したのが、東京電力福島原子力発電所の爆物は、東京電力福島原子力発電所の爆

この基本方針が変わらなければ、矢変えないとしており、有識者会議もそ変えないとしており、有識者会議もその方向で進められている。

にあたって極めて重要な事柄についてまうこともあり得るのである。 まうこともあり得るのである。 国の有識者会議では、現在施設の安全性、候補地選定にあたって除外すべき地域安全・安心確保のための選定評されば、 現在施設の安

るように感じた。都度傍聴していたが、時間的な制約も都度傍聴していたが、時間的な制約もこれまで3回会議が開催され、その

は不可能なのである。なければ指定廃棄物の最終処分場設置いずれにしても地元の理解が得られ

